

健康案内

健康づくり

親子栄養講習会

「親子でトライノ運動とおやつ作り」

市内在住の4歳以上の未就学児とその保護者

8月1日(木) 午後1時15分～3時30分

健康福祉会館

内幼児期の体づくり、運動、スポーツトレーニング、ミニドラマ焼き作りと生活習慣病予防の講話(栄養士)

定員20人(申し込み順)

7月11日正午から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

健康課 ☎725・5471

FAX 725・5198

お知らせ

募集

認可保育園職員

詳細は認可保育園へお問い合わせ下さい。

対資格者

○赤ちゃんの家保育園(☎726・6108) 保育士(非常勤)

☎724・2138 FAX 050・3101・9459



カワセミ通信80

町田市長 石坂丈二

関東甲信地方では、平年より15日も早く梅雨も明け、本格的な夏の暑い日が続きます。気象庁の長期予報では、この夏は暑くなりそうです。熱中症への十分な注意が必要になります。

野鳥のほうは子育てもほぼ終わって、あまり見かけなくなってしまうが、花のほうはこの季節ならではの風情があります。毎朝の犬の散歩の折には、まさに色とりどりのアジサイ(紫陽花)を楽しんでいきます。タチアオイ、

フヨウ、ヤブカンゾウやクナシなどが雨に濡れながら咲いています。さて、9月末から開催されるスポーツ祭東京2013が近づいてきました。来月、8月4日(日)には、これまで、ひなた村や子どもセンターなどで採火したものを市役所に集める「炬火式典」があります(炬火とは、松明などを指し、オリンピックの聖火にあたるもの)。

その、スポーツ祭東京2013を、楽しく、おいしく盛り上げるには、



おいしそうなお菓子が盛りだくさんです

市内の各参加店舗で、それぞれおいしいスイーツをお求めいただき、デザートにしたり、お土産にしたりして、盛り上げていただきたいと思えます。なお、8月4日の「炬火式典」当日には、市役所隣の市民ホールのレストランにイトインの3店舗を除く15店舗が集って販売する予定です。

全国からお客様が来られる、スポーツ祭東京2013。町田市民全体で、さまざまにおもてなしの心での歓迎準備をしていただいております。

より多くの市民の皆さんの大会開催への応援をよろしく願っています。

町田市民病院臨時職員

対看護補助(二交替制) 3人、看護師(有資格者) 3人、交替制(2日勤) 若干名

採用8月(予定)

選考書類選考後、面接

申電話連絡のうえ、履歴書を7月31日まで(必着)に郵送で町田市民病院総務課(〒194-0023、旭町2-15-41、☎722・2230、内線7414)へ。

また男女平等フェスティバル

2014年2月1日(土)、2日(日)の第14回まちだ男女平等フェスティバルの開催に向けて、実行委員(市民・団体)を募集します。

☎723・2608へ。

実行委員募集

2014年2月1日(土)、2日(日)の第14回まちだ男女平等フェスティバルの開催に向けて、実行委員(市民・団体)を募集します。

☎723・2608へ。

ご案内

国民健康保険高齢受給者証(更新証)

70～74歳の国民健康保険加入者が、現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、2013年7月31日です。

8月1日からお使いいただく「国民健康保険高齢受給者証」は7月中にお手元に届くよう、世帯主の方宛に普通郵便でお送りします。

今回お送りする高齢受給者証の有効期限は2014年3月31日です(途中で75歳になると)

再申請が必要です

国民健康保険に加入している75歳未満の方(後期高齢者医療制度加入者を除く)で、入院時等に医療費の負担が少なくなる「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、2013年7月31日が有効期限です。

8月からは、2013年度市民税課税状況により、改めて所得区分を判定します(2

ご利用下さい 住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

全国からお客様が来られる、スポーツ祭東京2013。町田市民全体で、さまざまにおもてなしの心での歓迎準備をしていただいております。

より多くの市民の皆さんの大会開催への応援をよろしく願っています。

013年度の申告をしていない方は申告後に申請を。引き続き入院する方、入院の予定がある方及び高額な外来診療を受ける方は、再申請が必要です。

申請できる方は①国民健康保険税に未納がない70歳未満の方②70歳以上の2013年度市民税非課税世帯の方です。

ご希望の方は、事前に電話でお問い合わせのうえ、国民健康保険証をお持ちになり、保険年金課保険給付係(市役所本庁舎1階)へおいで下さい。郵送希望の方はご相談下さい。

※市民センター等では、交付できません。

☎724・2138 FAX 050・3101・5154

耐震改修

対1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合するよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

対2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

対2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

対2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了したもの

減額 1戸当たり床面積10㎡相当分を上限

対2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了したもの

減額 1戸当たり床面積10㎡相当分を上限

対2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了したもの

減額 1戸当たり床面積10㎡相当分を上限

省エネ改修

対2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

減額期間 2013年1月～2015年12月に工事が終了したもの

減額 1戸当たり床面積10㎡相当分を上限

町田市高齢者支援センターの催し「家族介護者教室」

詳細は各高齢者支援センターへお問い合わせ下さい。担当地域の高齢者支援センター以外の催しでも参加できます。

催し名	日時	会場	定員/費用/申し込み
アンチエイジングと夏の介護実習と試食(終了後、交流会有り)	7月17日(水) 午前11時～午後1時	ケアセンター成瀬1階会議室	10人(申し込み順) / 200円 / 電話で南第3高齢者支援センター(☎720・3801)へ
安全でメリのない介護技術～トイレ(排泄)介護について	7月19日(金) 午後1時30分～3時	山崎団地第1集会所	15人(申し込み順) / 電話で忠生第2高齢者支援センター(☎792・1105)へ
知って安心! 学んで得る! 成年後見制度～社会福祉士による事例も交えた講座	7月28日(日) 午前10時～正午	特別養護老人ホーム美郷会議室	20人(申し込み順) / 電話またはFAXで南第2高齢者支援センター(☎797・0200 FAX797・1880)へ
知って安心! 車椅子の選び方・操作方法(終了後、茶話会有り)	7月28日(日) 午前10時～正午	せりがや会館2階おりづる苑せりがや	15人(申し込み順) / 電話で町田第1高齢者支援センター(☎728・9215)へ
知って得る菜の知識(終了後、交流会有り)	7月29日(月) 午後2時～4時	特別養護老人ホーム芙蓉園5階多目的ホール	20人(先着順) / 直接会場へ ☎南第1高齢者支援センター(☎796・2789)

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市用途地域等に関する指定方針及び指定基準の策定に関する特別委員会	7月17日(水) 午後6時～8時	市役所本庁舎10階会議室10-3	3人(申し込み順)	7月16日午後5時までに電話で都市政策課(☎724・4248)へ
町田市中心市街地整備構想検討懇談会	7月19日(金) 午後4時～6時	市役所本庁舎10階会議室10-3	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4266)へ
町田市スポーツ推進審議会	7月20日(土) 午前10時から	市役所本庁舎10階会議室10-2	5人(申し込み順)	事前に電話でスポーツ振興課(☎724・4036)へ
町田市青少年問題協議会定例会	7月29日(月) 午前10時～11時45分	市役所本庁舎2階市民協働おうえんルーム	10人(申し込み順)	会議前日までに電話で子ども総務課(☎724・2876)へ

町田市 7月16日(火) 午前11時～午後1時